

家電公取協ニュース

発行日 令和5（2023）年11月24日

全国で「正しい表示 店頭キャンペーン」がスタート

「正しい表示 店頭キャンペーン」は、小売業部会の各支部が、都道府県行政や消費者団体、製造業部会支部の協力を得て、各地区において家電店が配布するチラシや店頭表示状況をチェックし、小売業表示規約の普及・啓発と違反の未然防止を目的に実施している。平成3年度より小売業部会支部活動の中心的事業として毎年実施されていたが、この3年間は新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされた支部も多かった。しかし、昨年度は40都道府県で実施されるまで回復した。

今年度の全国共通調査項目は、①店頭における自店平常（旧）価格との二重価格表示、②チラシ価格表示と店頭価格表示の整合性、及び③期間限定表示の3項目。量販店の店頭では二重価格表示が減少する一方で、さまざまな値引特典の表示が増加しており、実際の運用の状況を確認することとしている。なお、一部の支部では店頭での調査活動の代わりに規約研修会を開催する。

本号では、最近実施された中から、佐賀県支部の状況を紹介する。

佐賀県支部 実施日9月21日（木） 訪問店舗5店（うち非会員3店）

小売業部会佐賀県支部から松下支部長、木原幹事、小野幹事の3名、行政からは佐賀県県民環境部くらし安全安心課の武富主事と八田職員の2名、製造業部会九州支部から1名の総勢6名が参加した。

今回の調査対象商品は、テレビ・冷蔵庫・洗濯機の3商品で、全国共通調査項目である上記3項目の調査を実施した。

調査の結果、①は全店とも二重価格表示は問題がなかったが、会員店の1店が通常プライスカードの上に「特選」の価格を重ね、更にその上に「大特価品」の価格表を貼り付けた3枚の重ね貼りがあり、価格表をテープで貼り付けて安易にめくれないようにする等の対策を採るよう指導を行った。②は全店ともチラシと同価格か安価での表示であり問題はなかった。③についても特に問題は見受けられなかった。

調査終了後、会員店には小売業部会から小売業表示規約パンフレットを手渡し、規約に基づく一層の正しい表示をお願いした。また非会員店には、行政から参考として同パンフレットを手渡していただいた。

終了後の報告会では、行政担当官から全体的にプライスカードはデジタル化されて価格表示は分かりやすく、またチラシ掲載の商品を店内では「広告の品」と表示され分かりやすかったとの評価をいただいた。

今後も「正しい表示 店頭キャンペーン」を実施し、小売業表示規約の普及・啓発を更に進めていきたい。



◎令和5年度「正しい表示 店頭キャンペーン」および規約研修会実施状況

令和5年11月1日現在

都道府県	店頭キャンペーン	規約研修会	都道府県	店頭キャンペーン	規約研修会	都道府県	店頭キャンペーン	規約研修会	都道府県	店頭キャンペーン	規約研修会
北海道	10/18	-	東京	1/29	-	滋賀	11/17	-	徳島	11/16	-
青森	11/2	-	神奈川	-	10/4	京都	11/14	-	高知	11/9	-
秋田	10/12	-	山梨	12/14	-	奈良	11/7	-	愛媛	11/8	-
山形	11/28	-	長野	11/14	9/11	和歌山	11/15	-	福岡	-	10/3
岩手	9/12	-	新潟	10/20	-	大阪	11/8	-	佐賀	9/21	-
宮城	-	9/1	静岡	-	10/26	兵庫	11/10	-	長崎	11/13	-
福島	11/14	-	愛知	-	10/12	鳥取	10/26	-	熊本	来春	-
茨城	-	1/23	岐阜	10/26	-	島根	11/22	-	大分	-	未定
栃木	-	未定	三重	11/15	11/21	岡山	11/21	-	宮崎	来春	-
群馬	-	未定	富山	-	12/8	広島	-	12/22	鹿児島	来春	-
千葉	-	8/29	石川	9/27	-	山口	10/25	-	沖縄	10/18	9/20
埼玉	未定	-	福井	11/21	-	香川	11/15	-			

小売業部会の活動

◎令和5年10月度本部規約指導委員会を開催

10月25日（水）に開催され、量販店、地域電器店の委員11名が出席した（委員名簿参照）。

今回より委員長に加藤孝廣委員（エディオン）、副委員長には福田勝則委員（東京都電機商業組合）が選任され議事に当たった。

冒頭、6～7月に実施した本部チラシ調査結果について、軽微な違反が2件あり当該社に改善の要請をしたことが報告された。また、調査期間前後を含めた会員・非会員のチラシから、違反や改善を要すると思われる事例を紹介し、社内での啓発を徹底するよう要請した。

役職	氏名	会社名・団体名
委員長	加藤 孝廣	(株)エディオン 法務部 特命顧問
副委員長	福田 勝則	東京都電機商業組合 理事長
委員	堤 信宏	福岡県電機商工組合 理事長
//	浅野 文夫	三重県電器商業組合 理事長
//	太田 好美	宮城県電機商業組合 理事長
//	河村 泰三	京都府電機商業組合 理事長
//	増淵 義彦	茨城県電機商工組合 理事長
//	高橋 修	(株)ケースホールディングス 経営企画室 シニアアドバイザー
//	橋本 和彦	上新電機(株) 販売促進部 部長
//	馬場 正臣	(株)ノジマ 販促企画グループ長
//	西谷 貴史	(株)ビックカメラ 総務法務部 総務室兼法務室 課長
//	熊田 晋也	(株)ヨドバシカメラ 販売本部

製造業部会の活動

◎全国支部活動推進会議を開催

10月13日（金）、全国支部活動推進会議を開催し、全国10支部の各支部委員長と本部からは東出専務理事をはじめ各専門委員会の代表が参加し、支部相互及び支部と本部間における諸課題に対する認識の共有化を図るとともに、行政・消費者団体との関係構築、小売業部会との連携等をテーマとして活発な意見交換を行った。

冒頭、東出専務理事より「本日は上半期の各支部の活動についてご報告いただき、また共通する課題について議論し、下半期の活動につなげていただきたい。インボイス制度への対応も公益社団法人として重要な課題である。実りの多い会議となるようお願いしたい」旨の挨拶があった。

その後、本部より活動報告を行い、続いて各支部活動報告に基づく意見交換が行われた。

当日のスケジュール	(2) 各支部活動報告及び意見交換
(1) 本部活動報告	・消費者懇談会の開催テーマほか、団体との連携について
・協議会全体の運営	・規約研修会の研修素材や運営について
・専門委員会の活動	・小売業部会との連携について
・小売業部会の活動	・支部の運営、管理について

◎製造業表示規約解説書(令和5年改訂版)発行のご案内

「家庭電気製品製造業における表示に関する公正競争規約（製造業表示規約）」の解説書を8年ぶりに改訂しましたのでご案内いたします。

製造業表示規約は、昭和53年に公正取引委員会から認定を受け、直近では、平成27年に規約解説書の改訂版を発行して以降、平成30年及び令和5年に規約・施行規則の変更を行っています。

今回の改訂では、平成30年及び令和5年の規約・施行規則の変更を反映し解説部分を充実させるとともに、前回改訂版（平成27年）発行以降、時代の変化に伴い当協議会が発行した各種文書を収録いたしました。

また、本年5月に改正された景品表示法の全文を掲載した他、最新の関連法規を収録いたしております。本書を広くご活用いただき、適正な表示の推進に努めていただくようお願い申し上げます。

	冊子版	データ版
形式	A4版 315ページ 単色刷り	PDFファイル（しおり機能あり）
価格	会員 1,650円（税込）／一般 2,970円（税込）	家電公取協会員企業のみご利用いただけます（会員専用サイトよりダウンロード）。※無償。

家電公取協 規約解説書販売ページ <https://www.eftc.or.jp/code/guidelines/index.php>

製造業部会の活動

◎中国支部が消費者懇談会を開催

9月29日（金）に中国支部が広島市で消費者懇談会を開催し、消費者団体である広島県消費者団体連絡協議会、広島県生活協同組合連合会および広島消費者協会から合わせて7名、広島県環境県民局から3名、公正取引委員会 中国支所から2名の参加をいただいた。

会議では、家電店のチラシや店頭に表示、景品について、日ごろ感じていることや疑問についてお話をいただいた。出席者からは、「チラシに『安心価格保証』とあっても『当社指定機種に限る』などの限定条件の文字が小さい」、「『価格をご相談ください』とあるが、広島は店頭での相対交渉が少ない土地柄だけにピンとこない」などの意見が寄せられた。また「事前に量販各社のチラシを数週間見比べた。各社でチラシに特色があることが分かった。その特色を理解して賢く買い物をしたい」という声も寄せられた。



ご出席者名簿

- 広島県生活協同組合連合会
理事 岩永昌子様、理事 大内佳子様、事務局 上原恵美子様
- 広島県消費者団体連絡協議会 事務局長 福島 守様
- (公社)広島消費者協会
副会長 榎野浜子様、戸坂地区幹事 土井敬子様、
安芸地区幹事 川手三枝子様
- 公正取引委員会中国支所
取引課長 岩本崇志様、転嫁円滑化対策調査官 大下奈々様
- 広島県環境県民局消費生活課
課長 岡田和美様、主査 佐々木克章様、
消費生活相談員 田中淳子様

◎北陸支部でも消費者懇談会を開催

昨年に続き2回目の開催となる北陸支部の消費者懇談会を11月8日（水）に金沢市で開催した。適格消費者団体である消費者支援ネットワークいしかわ他、市内の消費者団体から6団体9名と、石川県生活環境部から2名の参加をいただいた。

会議では家電公正競争規約の運用に関して、①「家電製品の安全な使用」と②「チラシや店頭での販売方法」の2つの切り口から意見を伺った。

出席者からは「取扱説明書は使用する前に読むだけでなく、使用しながら困ったときにも必要になるのですぐ参照できるようにしておきたい」、「ネットで取扱説明書を読むと、次々と画面を切り替えねばならず不便」、「どのチラシもただしちゃんマークが小さい。もっと大きく会員であることをアピールしてはどうか」などの意見があった。



ご出席者名簿

- NPO法人 消費者支援ネットワークいしかわ
理事・消費者部会長 尾島恭子様、理事・事務局長 青海万里子様、
事務局員 笹谷悦子様
- 石川県生活学校連絡会
会長 長田千代子様、運動推進員 林 貴江様
- 石川県生活協同組合連合会 専務理事 浅田晋一様
- 石川県婦人団体協議会 事務局長 東 香代子様
- (一社)石川県労働者福祉協議会 専務理事 渡邊雅人様
- 金沢大学生生活協同組合 事業部長 杉本恭子様
- 石川県生活環境部生活安全課 課参事兼課長補佐 表 好彦様、
主事 寶珍美月様

<編集後記>

事業者の広告であることを隠して宣伝するステルスマーケティング。10月から景品表示法の対象となった。消費者の購買行動には、その表示が広告かどうかが大きく影響を与えている。従来は「ステマ天国」とも言われた日本だが、今回の規制で広告に対する社会全体の意識も変わる。我々事業者もアンテナを高くし、規制に沿った対応をしていきたい。(A)

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7東洋海事ビル10階
TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032
<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人 内田 浩